

津山警察署庁舎清掃業務委託に係る一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和7年7月15日

岡山県津山警察署長 杉本 憲亮

1 入札に付する事項

(1) 業務名

津山警察署庁舎清掃業務

(2) 契約期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日まで

ただし、翌年度以降の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、この契約は解除する。

(3) 委託場所

津山市林田77番地 津山警察署

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）第8条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿の登載住所が岡山県内であること。
- (3) 入札参加資格者名簿の役務の提供に係る業務種目が「大分類1（建物等の保守管理）、小分類1（建築物清掃）」であり、格付区分がA又はBであること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (5) 審査要領第10条第1項の規定による入札参加の停止の措置を役務の提供に関して受けていないこと。
- (6) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領の規定による入札参加除外の措置を役務の提供に関して受けている者でないこと。
- (7) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申

立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。

(9) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは事務所の代表者をいう。以下同じ。）及び作業員が暴力団員等（岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号。以下「条例」という。）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であること。

イ 暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ウ 役員等及び作業員が自己、自社若しくは第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていること。

エ 役員等及び作業員が暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

オ 役員等及び作業員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

カ 役員等及び作業員が暴力団員等であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていること。

(10) 令和2年度以降において、官公庁、民間企業等の清掃業務に関する契約を1年間以上の期間にわたり履行した実績を有する者であること。

3 契約条項を示す場所等

契約条項を示す場所、入札説明書等の配布場所及び問い合わせ先

〒708-0822 津山市林田77番地

津山警察署会計課

TEL: 0868-25-0110 内線230

4 入札手続等

(1) 入札説明書、入札参加資格確認申請書及び仕様書の配布期間及び配布方法

ア 配布期間

令和7年7月15日から令和7年8月4日まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日をいう。以下同じ。）を除く。）

イ 配布方法

3の契約条項を示す場所において配布する。

なお、郵便での送付を希望する場合は、令和7年7月25日（必着）までに、返信用の封筒（角2）及び180円分の切手を同封し、請求すること。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間

令和7年7月15日から令和7年8月4日まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで

イ 提出場所

3の契約条項を示す場所に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準ずる方法により、配達記録が確認できるものに限る。）

エ その他

契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(3) 入札参加資格要件の審査

ア 事前審査

入札参加資格確認申請書を提出した者について、2の事項について審査し、不適合と認められた者に対してはその旨を通知する。この通知を受けた者は、この入札に参加することができない。

イ 入札参加資格がないとされた理由の説明要求

入札参加資格がない旨の通知を受け取った者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して7日以内に、3の契約条項を示す場所に対して、説明を求める書面（様式不問）を提出することができる。

(4) 仕様書に対する質問の受付

ア 受付期間 令和7年7月15日から令和7年7月29日まで（県の休日を除く。）  
の午前9時から午後4時までとする。

イ 方法 「仕様書に対する質問・回答書」をFAXにより提出すること。

ウ 宛先 0868-25-0110 内線239

エ 回答方法 岡山県警察ホームページに掲載する。

5 入札の日時及び場所

(1) 入札日時

令和7年8月18日(月) 午前11時

(2) 入札場所

津山市林田77番地 津山警察署 3階大会議室

(3) 提出方法

持参（郵送又は電送による入札は認めない。）

(4) その他

ア 代理人による入札

入札に際し、代理人により入札を行う場合は、契約を締結する権限を有する者からの委任状を持参し、提出すること。

イ 入札書の記載方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1年間分の契約希望金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税抜きの金額）を入札書に記載すること（契約期間は3年間であるが、入札書に記載する

金額は1年間分の金額を記載すること)。

## 6 その他

### (1) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

### (2) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

### (3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書類等に虚偽の記載をした者のした入札、その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札は、無効とする。

### (4) 契約書の作成

契約書を作成する。

### (5) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (6) その他

詳細は入札説明書による。